

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月20日(火)～1月30日(金) (土、日を除きます。) ※1月30日(金)は、会場の都合により、当日入場整理券の配付は中止になりました。	光が丘区民センター 2階集会室	練馬区光が丘2-9-6	【受付】 9:00～11:30 13:00～16:00 【相談】 9:30～12:00 13:00～17:00
2月2日(月)～2月3日(火)	練馬区立区民・産業プラザ3階 Coconeri(ココネリホール)	練馬区練馬1-17-1	
<p>《対象となる方》</p> <p>1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方</p> <p>2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方</p> <p>《対象とならない方》</p> <p>1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)</p> <p>2 贈与税・相続税に関する相談のある方</p> <p>《オンラインによる事前申込をお願いします!》</p> <p>○ 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。</p> <p>○ オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。</p> <p>○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。</p> <p>○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。</p> <p>《留意事項》</p> <p>○ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーカード及びマイナンバーカード発行時に設定した2種類のパスワード(利用者証明用電子証明書:数字4桁、署名用電子証明書:英数字6文字以上16文字以下)をご持参ください。</p> <p>なお、マイナンバーカードをお持ちでない場合は、本人確認書類(運転免許証等)及びマイナンバーが分かる書類(通知カード等)をご持参ください。</p> <p>○ 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。</p> <p>○ 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。</p> <p>○ 作成済の申告書等を提出される場合は、練馬東税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。</p> <p>なお、申告書等を郵送で提出される場合の郵送先は、東京国税局業務センター大手町分室宛となりますのでご注意ください。</p> <p>【宛先】 〒100-8156 東京都千代田区大手町1丁目3番3号 大手町合同庁舎3号館 東京国税局業務センター大手町分室(練馬東税務署 宛)</p> <p>《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》</p> <p>https://coubic.com/nerima-ezei/booking_pages#pageContent</p>			